

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

A:5事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
1 人権尊重と男女平等意識の形成	(1) 多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発事業の強化【重点取組】				
	性や生き方の多様性に関する講座、パネル展	(男女共同参画センター) ・「多様な性と関わる人のためのワークショップ」を実施した。参加者14名(アンケート結果満足度:83.3%) ・「男女共同参画基礎講座「選択的夫婦別姓」ってなぁに?」をオンラインで実施した。参加者14名(アンケート結果満足度:100%) ・人権セミナー兼職員研修「多様な性・多様な生き方～LGBTQってなんだろう～」を実施した。参加者89名(区民等22名、職員67名) ・人権パネル展で「性の多様性」等についてのパネルを掲示した。 ・男女共同参画週間パネル展で「性の多様性」についてのパネルを掲示した。 ・ねりまフォーラム会場にて「性の多様性」についてのパネルを掲示した。 ・新成人向け啓発リーフレットを配布した。 ・ライブラリーニュース「すてっぴ」8月号で「性の多様性」について特集した。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・感染症対策を講じたうえで一定数の事業を実施することができた。 ・オンラインの活用により、事業の継続および参加者の拡充を行うことができた。	人権・男女共同参画課
	性的マイノリティ相談窓口	・性的マイノリティ相談を、男女共同参画センターえーるで毎月第3土曜日に実施した。12件	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・相談者の意向を尊重しながら相談を受けている。 ・家族など本人を支える方からの相談にも応じている。	人権・男女共同参画課
	外国人のための日本語学習の支援	・初級日本語講座を実施した(前期4～8月、後期9～12月)。受講者36名 ・こども日本語教室を実施した(34回)。受講者27名、ボランティア28名 ・区立施設にて、ボランティア日本語教室一覧表を配布した。また、ボランティア日本語教室一覧表について、教室からの意見を踏まえ、掲載内容を充実した。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・感染症対策を講じた上で、初級日本語講座、こども日本語教室を開催した。 ・なお、初級日本語講座については、感染症の影響により施設が休止した時期もあったが、実施期間を延長することにより、予定どおりの回数を実施することができた。	地域振興課
	外国人のための相談窓口の設置	・外国語相談窓口にて、相談業務を実施した。件数3,090件 ・文化交流ひろば情報コーナーにて、多言語による情報発信を行った。件数285件	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・緊急事態宣言下においても、相談を必要とする外国人区民のため、外国語相談窓口を開設し、相談に応じた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活困窮者からの相談や給付金の申請方法等についての相談が増加傾向となったため、きめ細やかな対応を行えるよう事業を実施した。	地域振興課
さまざまな文化の相互理解の促進	・互いの文化や習慣の違いを理解し合えるよう、ねりまつうしんにより、4言語(日・英・中・韓)で様々な国の文化を紹介した(4回発行)。 1回の発行部数: 英語622部、中国語622部、韓国語522部、日本語582部 ・Facebookを活用し、各種イベント情報などを4言語(日・英・中・韓)で発信した。 ・文化交流カフェを開催し、様々な文化の紹介や、日本人区民と外国人区民とが交流できる機会を設けた。(5回)参加者延べ108名 ・外国人区民が地域に愛着を持ち、地域に馴染むことができるよう、区内の名所を体感する「イイね」りまつアートを開催した。(1回)参加者10名	B 事業内容を一部変更したが、第5次計画の目標には十分配慮できた。	・年6回開催予定としていた文化交流カフェは、1回中止となったため、回数を減らして開催した。 ・年2回開催予定としていた「イイね」りまつアートの1回は、1回中止となったため、回数を減らして開催した。	地域振興課	

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

A:5事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課	
1 人権尊重と男女平等の推進	多様な性のあり方や男女共同参画の視点に立った表現ガイドラインの作成・周知	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点に立った表現について区職員向けeラーニングによる研修を行った。 ・「男女共同参画」の視点に立った「表現ガイドライン」とフリーイラストを区内職員へ周知した。 ・「表現ガイドライン」と「フリーイラスト」について、令和4年度から広く区民や区内事業者も活用できるよう、区ホームページへの掲載を準備した。 ・女性手帳に「こんな言葉使っていませんか」を掲載した。 	<p>A</p> <p>第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に作成した「表現ガイドライン」を補足する形で「フリーイラスト」を新規で作成し、多様な性のあり方や視点に立った啓発を実施した。 	人権・男女共同参画課	
	(2) 男女平等意識を高めるための情報発信と啓発事業の強化					
	男女共同参画情報紙の充実、配布先の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月発行号は、多様な防災をテーマとした。民生委員への配布も開始した。 ・令和3年3月納品号は、中学生向けとし、初めて特集号とし、区立中学校全生徒に配布した。特集号発行にあたり、区立中学校4校を対象に中学生向け意識調査(有効回答数1,511人)を実施し、内容に反映した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・内容の充実、手に取りやすいデザインとしたことから、配布と同時に各所より追加送付依頼があった。特集号については、区立中学生意識調査結果を掲載することにより、身近な啓発内容となったと感じている。 	人権・男女共同参画課	
	男女共同参画応援サイトの充実、情報発信の拡充	<p>男女共同参画応援サイトでは、「えーるトップランナー」での実績紹介や、「こんなことある？ある！」のまんが編・コント編の追加・充実をはじめ、啓発動画や事例紹介のコンテンツなどを充実・更新した。(男女共同参画センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性手帳の発行 あらたに「家事シェア」「子どもへの性暴力被害防止」などを掲載した。 ・ライブラリーニュース「すてっぷ」で「ジェンダーギャップ」、「スポーツと女性」、「メディアと女性」について特集した。 			人権・男女共同参画課	
各種人権・男女共同参画啓発事業(つづく)	<p>(男女共同参画センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「えーるフェスティバル」を、オンライン形式も活用して開催した。 内容:特別講演会、ワークショップ、ステージ発表、作品展示 ・「上映会えーるシネサロン「最高の人生のつくり方」」を実施した。参加者33名(アンケート結果:満足度85.5%) ・「区民企画講座「ポスターから聞こえる世界の女たちの叫び」」を実施した。参加者34名(アンケート結果:満足度100%) ・「区民企画講座「こんなに身近!? 知らないで大変!? 子育てママパパこそ知りたい『政治』の話」をオンラインで実施した。参加者8名(アンケート結果:満足度100%) ・「区民企画講座「女性は低賃金でいい」を変えよう！」を実施した。参加者19名(アンケート結果:満足度100%) ・パネル展示「日本の女性はどう生きてきた？」を実施した。 ・パネル展示「姉妹たちよ「女の暦」」を実施した。 ・SDGSを啓発するパネル展を実施した。 ・えーるスクエア事業のボランティアとして、ねりま若者サポートステーションの利用者8名指導者1名にご協力いただいた。 <p>(つづく)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、区民企画講座が1講座中止となった。 ・ねりまフォーラムはコロナ禍でも実施可能な映画上映会とした。男女共同参画について考えるキッカケとなるよう、当日配布資料に工夫を凝らした。 ・コロナ禍でも効率的な啓発をするため、区民事務所混雑時の4月に本庁舎アトリウムにてパネル展を新規実施した。 	人権・男女共同参画課		

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

A:5事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
1 人権尊重と男女平等の推進	各種人権・男女共同参画啓発事業(つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画の集い・ねりまフォーラム2021」を実施した。申込数741件(1,134名) 参加者215名 ・アンケートは「満足」「おおむね満足」が98% ・4月10日の「女性の日」に関連し、本庁舎アトリウムにて新規パネル展を実施した。 ・令和2年度に作成した家事シェアリーフレット「みんなで協力してますか 家庭における男女の協働」を同時配布し、区内父親団体・区内で活躍する女性の紹介の他、男女共同参画に係るシールアンケートを実施した。 ・男女共同参画週間において各種パネル展を実施した。 ・区立図書館で、男女共同参画週間中に7館、週間以外に1館の計8館が、男女共同参画に関連する資料展示を実施した。 			
	メディア・リテラシー、情報モラルに関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS練馬区ルールを改訂し、各学校で児童・生徒が主体となって学級活動や児童会、生徒会活動等を活用し、SNS学校ルールを作成するとともに、SNS家庭ルールの作成を各家庭に促した。 ・情報教育推進事業「中学生のための情報番組制作講座」ともに新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 ・「ディズニー映画から考える「わたしたちのメディアリテラシー」」を実施した。参加者30名 (アンケート結果:満足度75%) (男女共同参画センター) 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により、例年実施している事業が実施できなかった。 	教育指導課 青少年課
	(3) 家庭における男女平等の推進				
	家事や育児に関する講座(つづき)	<ul style="list-style-type: none"> (男女共同参画センター) ・「子育て中のわたしを見つめる『子育てママのポレポレ塾2021』」を実施した。参加者延べ30名 (アンケート結果:満足度80%) ・「区民企画講座「あなたが貴女らしく生きる～そして親亡き後、子どもをどうするか、知的・発達障がいの子を持つ貴女へ」」を実施した。参加者11名 (アンケート結果:満足度81%) ・「お父さんと作るおうちごはん～ごはん!? de クリスマスケーキ～」を実施した。参加者8組 (アンケート結果:満足度100%) ・「今の家事そのままイイ?～家族が笑顔になる「家事シェア」のヒント!～」を実施した。参加者10名 (アンケート結果:満足度90.5%) (男女共同参画センター図書・資料室) ・本の時間 ブックタイム 保育付き - を回数を増やして実施した。 計8回 参加者:(保護者)延40名 (子ども)延43名 令和4年度以降、各月開催できるよう準備を進めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響のため、「本の時間ブックタイム」は1回(5月)中止となった。 	人権・男女共同参画課
		<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦とパートナーを対象に「赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース」を実施した。75回 参加者2,350名 		<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級(平日・土曜日)とパパとママの準備教室(土日)を「赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース(平日・土日)～」に変更した。 ・新型コロナの影響により、4月26日～5月、2月～3月は中止した。 	保健相談所

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

A:5事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
1 人権尊重と男女平等の推進	家事や育児に関する講座(つづき)	・父親が育児や家事に積極的に関わることができるよう、父親自身が育児や家事について学ぶ場として、「ねりマイクメン講座」を実施した。 2講座実施、参加者19名 うち、1講座は参加しやすい環境を整えるため、保育室を設置した。		・講座を行う団体への委託制度を継続する。区報、ホームページ、チラシで周知し、参加者の確保に努めている。	青少年課
	家族で参加する講座など家庭への啓発	(男女共同参画センター) ・「えーるキッズエンジョイサマー「Let'sちゃれんじプログラミングオリジナルゲームができちゃった!？」」を実施した。参加者39名 ・「オトコの暮らし力アップ講座～パパと赤ちゃんのゆったりヨガ～」を実施した。参加者9組 (アンケート結果:満足度100%) ・「夏休み上映会「くまのアーネストおじさんとセレスティータ」」を実施した。参加者25名 (アンケート結果:満足度91.7%) ・「区民企画講座「パパと遊ぼう げんきいっぱい親子体操」」を実施した。参加者9組 (アンケート結果:満足度100%) ・「区民企画講座「親子で楽しく算数で遊ぼう!!」」を実施した。参加者18組 (アンケート結果:満足度71.4%) ・4月10日の「女性の日」に関連し、本庁舎アトリウムにて新規パネル展を実施した。 家事シェアリーフレット「みんなで協力してますか 家庭における男女の協働」を同時配布し、区内父親団体を紹介した。また、健康推進課事業「赤ちゃん準備教室」の紹介のほか、動画「赤ちゃんが来る」を放映した。 ・女性手帳に「みんなで協力してますか」家事チェックリストを掲載した。 ・妊婦とパートナーを対象に「赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース」を実施した。75回 参加者2,350名 ・赤ちゃん準備教室 情報編(動画)のホームページを作成し、YouTube練馬区公式チャンネルで「出産までの流れ」「沐浴方法」「ママと赤ちゃんの歯の健康」「妊産婦さんがいる家庭の食事」「パパ向け育児応援動画「赤ちゃんが来る もうじきパパになるあなたへ」」を配信した。 (動画閲覧回数:「出産までの流れ」7,991回、「沐浴の方法」3,499回、「ママと赤ちゃんの歯の健康」1,201回、「妊産婦さんがいる家庭の食事」1,181回、「赤ちゃんが来る もうじきパパになるあなたへ」2,592回)			人権・男女共同参画課
				・母親学級(平日・土曜日)とパパとママの準備教室(土日)を「赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース(平日・土日)～」に変更した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、4月26日～5月、2月～3月は中止した。	保健相談所
			・父親が育児や家事に積極的に関わることができるよう、父親自身が育児や家事について学ぶ場として、「ねりマイクメン講座」を実施した。 2講座実施、参加者19名 うち、1講座は参加しやすい環境を整えるため、保育室を設置した。		・講座を行う団体への委託制度を継続する。区報、ホームページ、チラシで周知し、参加者の確保に努めている。

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

A:5事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
(4) 教育の場における男女平等の推進					
1 人権尊重と男女平等の推進	人権の尊重および男女平等に配慮した教育・保育、教職員向け人権・男女平等意識研修	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会を実施した。 人権教育研修会 年5回 オンラインで実施し、各校から1名以上の出席 校長会、副校長会 月1回(校長会102名、副校長会105名) 該当者は全員出席 教務園務担当者研修会 年1回(102名) 該当者は全員出席 生活指導担当者研修会 年1回(99名) 該当者は全員出席 初任者研修会 年1回(154名) 該当者は全員出席 中堅教諭等資質向上研修 年1回(105名) 該当者は全員出席 	/		教育指導課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント研修を実施した。年1回 69名(対面開催) ・子どもの権利研修を実施した。年1回 79名(対面開催) ・虐待防止と保護者支援研修を実施した。 虐待研修 年2回、保護者支援研修 年5回 計580名(対面開催・オンライン開催) 	/	・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、対面研修またはオンライン形式で実施した。	保育課
	男女混合名簿の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての幼稚園、小学校、中学校において男女混合名簿を作成し、積極的に活用を図った。 	/		教育指導課
	区内高等学校・大学へ男女共同参画情報紙の配布、インターンシップ制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生意識意向調査(区立中学校4校 有効回答数1,511人)を実施した。 ・中学生意識意向調査を内容に反映した情報紙「MOVE」を区立中学校全生徒に送付した。 ・区内大学生の練馬区男女共同参画推進懇談会委員を通して、情報誌「MOVE」の編集や、新成人向け啓発リーフレットなどに若い世代の意見を反映させることができた。 ・ねりまフォーラム実行委員会募集のチラシを区内大学に掲出依頼し、2名の大学生が委員として参加することとなった。 ・大学生のインターンシップ2名、計19日の受け入れを行った。(男女共同参画センター) 	/		人権・男女共同参画課
	性に関する知識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「区企画講座「おうち性教育始めましょう～プライベートゾーンという言葉の使い方～」をオンラインで実施した。参加者5名(アンケート結果:満足度100%)(男女共同参画センター) ・性暴力被害防止リーフレット(保護者向け) - 子どもたちの笑顔のために - を作成・発行し、区立小中学校の全保護者に配布した。 ・男女共同参画情報紙「MOVE」(中学生向け特別号)において「性暴力被害防止」についての記事を掲載した。 ・区立学校への出前講座の試行に向けて、他自治体の視察を行った。 	/		人権・男女共同参画課
	上記 と同様	/			教育指導課

目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

A:5事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課	
(5) 地域における男女平等の推進						
1 人権尊重と男女平等の推進	男女共同参画に関する啓発の担い手の養成	(男女共同参画センター) ・「ファシリテーション講座 ～スムーズ！満足！効果的な話し合い～」をオンラインで実施した。参加者延べ114名 (アンケート結果:満足度92%) ・「住みよい地域づくり」地域活動デビュー!! あなたのチカラをまちのチカラに」を実施した。参加者15名 (アンケート結果:満足度100%) ・「地域活動や情報コミュニケーションのためのSNS講座」として「LINEの基礎から活用まで」「ZOOMの基礎から活用まで」を実施した。参加者77名 (アンケート結果:満足度73.9%) ・区民が企画運営する区民企画講座を実施した。参加者延194名(全9講座) ・出前ミニ講座(全3回)を実施した。参加者32名 ・東京ウィメンズプラザ主催の男女平等推進担当職員研修において、「より良い事業展開のために～オンラインツールの導入とその活用」にえる職員による講義を行った。	/		人権・男女共同参画課	
	地域活動の場における男女平等意識の醸成	・町会連合会支部連絡会・支部会において男女共同参画情報誌「MOVE」を配布するなど情報提供と意識啓発を行った。 ・区民協働交流センターで地域活動団体の運営・広報等に関する相談を実施した。(随時) ・地域活動を知る機会、参加するきっかけを提供するため、「練馬つながるフェスタ」(6回)を開催した。 ・地域活動における団体の活動周知等に役立つSNS講座を実施した。	/	・支部会は会場開催ではなく書面開催となったため、資料の配布のみとなった。 ・練馬つながるフェスタは、一部オンライン形式で開催した。 ・SNS講座はオンライン形式で実施した。	地域振興課	
		男女問わず、民生・児童委員活動の支援を行った。(男133名、女437名)	/			福祉部管理課
		男女に関係なく青年自主企画講座の支援をしているが、今年度は実施できなかった。	/		・新型コロナの影響により、青年自主企画講座等を中止した。	青少年課
			/			

第5次練馬区男女共同参画計画 令和3年度実施状況(詳細)

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

A:4事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援	(1) 被害者への支援【重点取組】				
	配偶者等暴力被害に関する相談窓口の情報提供や一人ひとりの状況にあった相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談案内用カードを区庁舎内女性トイレに引き続き設置した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間に啓発パネル展を実施し、DV相談案内用カードの配布や相談窓口の周知を行った。 ・練馬区配偶者暴力相談支援センターと関係機関の連携による相談支援を行った。 相談件数:延2,532件 ・区ホームページのDVや性暴力被害について、相談窓口がわかりやすくなるよう改善した。 ・ライブラリーニュース「すてっぷ」10月号でDVおよび性暴力防止について特集した。 	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・DV等被害者が相談支援を利用しやすいよう、ホームページの改善に努めた。 ・コロナ禍であっても、関係機関と連携を取りながら被害者支援を行えている。 	人権・男女共同参画課
		<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等暴力に関する相談を受け、相談内容に応じて案内や対応を行った。 配偶者暴力に関する相談件数:1,752件 	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度と比較し、相談人数等は増加したが、必要に応じて同行支援を行うなど、相談内容に応じて丁寧に対応を行った。 	総合福祉事務所
	被害者の安全確保や心のケア(DV専門相談)、自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・DV専門相談による被害者の心のケアを実施した。 相談件数:延160件 ・配偶者等の暴力から被害者の安全を確保するために、施設等への入所支援を行った。配偶者等暴力による緊急一時保護件数:65件 ・福祉資金の貸付や母子生活支援施設、ひとり親家庭ホームヘルプサービスなどの支援制度を活用し、自立に向けた支援を行った。 	B 事業内容を一部変更したが、第5次計画の目標には十分配慮できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言中も個別相談は継続実施した。 ・DVグループ相談は感染リスクを考慮し中止した。 	人権・男女共同参画課
			A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所等について丁寧に説明を行い、配偶者等の暴力から安心して避難できるよう努め、相談者の安全を確保した。 ・緊急一時保護を実施した方について休日・夜間で対応が必要となった場合に、迅速に対応できるよう、緊急一時保護事業実施施設との連絡体制を整えた。 ・相談者の状況に応じて、適切なサービスの利用案内を行った。 	生活福祉課 総合福祉事務所
	加害者更生に関する情報収集・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の取り組み状況を確認するなどして、加害者対応における調査研究などの情報収集を行った。 	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・国が地方自治体に求める役割についての考え方など、継続して注視していく必要がある。 	人権・男女共同参画課
	(2) 配偶者等暴力の防止に関する啓発				
配偶者等暴力の子どもへの影響など情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものいる被害者へは、DV相談の中で面前DVによる子どもへの影響などを説明し、注意を促し、必要に応じて関係機関への相談を勧めた。 ・人権教育研修会を実施した。(再掲) 			人権・男女共同参画課	
				教育指導課	

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

A:4事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援	配偶者等暴力に関する関係機関との連携	・被害者支援の実務者会議を開催し、各福祉事務所の報告など情報共有等を行った。実施回数:11回		・新型コロナの影響により、実務者会議は1回中止した。	人権・男女共同参画課
		・関係機関を交えた拡大実務者会議を開催し、担当者と情報共有等を行った。実施回数:1回			
		・練馬区配偶者等暴力防止関係機関連絡会議において、現状についてなど情報共有した。実施回数:1回			
	・子ども家庭支援センター職員へ、福祉事務所の業務についての研修を行い、DV支援や生活保護等の案内を行った。			総合福祉事務所	
		・練馬区要保護児童対策地域協議会の各種会議や「練馬区児童虐待予防・防止マニュアル」の配付を通じ、被害者の子どもに対する支援等について情報共有を行った。 【開催実績】代表者会議(2回)、実務者会議(3回)、地域子ども家庭支援ネットワーク会議(24回)、個別ネットワーク会議(233回)			子ども家庭支援センター
(3) 相談員の育成					
2 女性への暴力やハラスメントの防止	相談員専門研修受講の促進	・東京都主催のDV被害者支援に係る研修(7回)、国立女性教育会館主催の研修(1回)、民間団体主催の研修(1回)、性暴力被害者支援に係る研修(1回)を受講し、実務者会議を通じて、福祉事務所の相談員と研修内容を共有した。		・新型コロナの影響により、講座はオンライン形式で受講した。	人権・男女共同参画課
		・内閣府の性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修を受講した。			
	・東京都主催の若年被害女性等支援研修や特別区人事・厚生組合主催の母子生活支援施設広域利用検討会等へ出席した。		・東京都主催の研修等については、オンライン形式に変更して実施されており、受講することができた。	総合福祉事務所	
	区職員に対する研修、情報管理の徹底	・職員対象のコンプライアンスeラーニング研修を通してDV被害者に対応する際の注意点を周知した。 ・人材育成課作成の「窓口対応力向上の手引き」にDV被害者への配慮について記載している。 ・DV被害者が来所する窓口の職員を対象に研修を実施した。 「配偶者暴力被害者への支援の実際」(出席者29名)			人権・男女共同参画課
(1) ストーカー、性暴力等の暴力の防止に関する啓発					
2 女性への暴力やハラスメントの防止	被害者に対応する区職員の意識啓発強化	・職員対象のコンプライアンスeラーニング研修を通して犯罪被害者に対応する際の注意点を周知した。			人権・男女共同参画課
		・全職員(4,395名)に対して、配偶者暴力被害者支援に関する設問を含むコンプライアンスeラーニング研修を実施した。 受講者数4,395名(受講率100%) ・新規採用職員(137名)に対して、配偶者暴力被害者支援に関する設問を含む新規採用職員研修(eラーニング)を実施した。 受講者数137名(受講率100%)			

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

A:4事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
2 女性への暴力やハラスメントの防止	ストーカー、性暴力等の防止に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の性暴力被害予防月間(4月)に、区ホームページに周知用ページを追加した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～11/25)に各種啓発を行った。 ・区役所パネル展では若年層に向けたデートDVや性被害に関する啓発を行った。 ・男女共同参画センターでは「えーるスクエア」として講演会、施設のパープルライトアップ、近隣大学生が作成したデートDV啓発パネル展示を行った。 ・区立図書館(5館)で、関連図書を紹介や、性暴力啓発チラシおよびデートDVリーフレットの配布を行った。 ・ライブラリーニュース「すてっぷ」10月号でDVおよび性暴力防止について特集した。 ・「パパの抱っこでHAPPY子育て！ベビーダンス」を実施した。参加者6組(男女共同参画センター) 			人権・男女共同参画課
	ストーカー、性暴力等被害に関する専門支援機関等の情報提供や状況に応じた同行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページの相談窓口をわかりやすく改善した。 ・関係機関からの問合せに対し、被害者の状況に応じた適切な部署へ繋いでいる。 ・警察やその他機関への相談や他自治体等での手続きの際に、相談者の状況等に応じて同行支援を行った。 ・相談者からの求めがあった場合だけでなく、相談員の判断で同行が必要と認められる場合も積極的に同行支援を行った。 同行支援件数:334件 			人権・男女共同参画課 総合福祉事務所
	(2) セクシュアル・ハラスメント等の防止				
2 女性への暴力やハラスメントの防止	ハラスメントについての理解促進と防止に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページに、主なハラスメントの解説と相談先を掲載した。 ・男女共同参画週間パネル展でハラスメントにかかるパネルを展示した。 ・ねりまフォーラム会場で、ハラスメントにかかるパネルを展示した。 ・「えーるスクエア 親子で学ぶ生と性講座～思春期のこころとからだ～」を実施した。参加者12名(男女共同参画センター) (アンケート結果:満足度60%) 			人権・男女共同参画課
	相談内容に応じた窓口に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページに、主なハラスメントの解説と相談先を掲載した。 ・相談内容に応じて、警察、弁護士、東京都女性相談センターなどそれぞれの相談者の支援につながる相談窓口を適切に案内した。 			人権・男女共同参画課 総合福祉事務所
	男性を対象とした相談窓口などの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・男性のための相談事業について、令和4年度の実施に向けて開設準備を行った。 			人権・男女共同参画課

目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

A:4事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
2 女性への暴力やハラスメントの防止	(3) 若年層への暴力の防止に関する啓発				
	デートDVに関する啓発リーフレット作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVリーフレットは文字を少なくし漫画を掲載するなど、若年層が受入れやすいデザインを工夫したものを、男女共同参画センターの事業で配布した他、区立施設など関係機関に送付した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間における展示等の際にデートDVリーフレットを設置した。 ・区内大学(3校)の学生相談室にリーフレットの設置を依頼した。 			人権・男女共同参画課
	若年層が被害に遭いやすい暴力に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の性暴力被害予防月間(4月)に、区ホームページに予防月間を周知するページを追加した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～11/25)に各種啓発を行った。 区役所パネル展では若年層に向けたデートDVや性被害に関する啓発を行った。 男女共同参画センターでは「えーるスクエア」として講演会、施設のパープルライトアップ、近隣大学生が作成したデートDV啓発パネル展示を行った。 区立図書館(5館)で、関連図書の紹介や、性暴力啓発チラシおよびデートDVリーフレットの配布を行った。 ・学生向けデートDV啓発出前講座の開催状況について他自治体に調査を行った。区での実施を検討するため、他自治体のデートDV出前講座を視察(3回)した。 ・ライブラリーニュース「すてっぷ」10月号でDVおよび性暴力防止について特集した。 ・性暴力被害防止リーフレット(保護者向け) - 子どもたちの笑顔のために - を区立小中学校の全保護者に配布した。 ・男女共同参画情報紙「MOVE」中学生特集号において「性暴力被害防止」についての記事を掲載した。 			人権・男女共同参画課
	学校における相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会を実施した。(再掲) 			教育指導課
	性に関する知識の普及・啓発(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・「えーるスクエア 親子で学ぶ生と性講座～思春期のこころとからだ～」を実施した。参加者12名(男女共同参画センター) (アンケート結果:満足度60%) ・令和2年度に作成した性暴力被害防止リーフレット(保護者向け) - 子どもたちの笑顔のために - を、区立小中学校の全保護者に配布した。 ・中学生意識調査を実施し、設問内に性に関する項目を設けた。 ・男女共同参画情報紙「MOVE」(中学生向け特別号)に、性暴力被害について掲載した。 ・女性手帳に性暴力被害について掲載した。 			人権・男女共同参画課
		<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会を実施した。(再掲) 			教育指導課

第5次練馬区男女共同参画計画 令和3年度実施状況(詳細)

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

A:9事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
1 家庭生活における男女の協働	(1) 男性への啓発(重点取組)				
	家事や育児に関する講座(再掲)	<p>(男女共同参画センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お父さんと作るおうちごはん～ごはん!? de クリスマスケーキ～」を実施した。参加者10組 (アンケート結果:満足度100%) ・「パパの抱っこでHAPPY子育て! ベビーダンス」を実施した。参加者6組 (アンケート結果:満足度83.3%) ・「オトコの暮らし力アップ講座～パパと赤ちゃんのゆったりヨガ～」を実施した。参加者9組 (アンケート結果:満足度100%) ・「区民企画講座「パパと遊ぼう げんきいっぱい親子体操」」を実施した。参加者9組 (アンケート結果:満足度100%) ・「今の家事そのままイイ? ～家族が笑顔になる「家事シェア」のヒント!～」を実施した。参加者10名 (アンケート結果:満足度90%) ・「区民企画講座「親子で楽しく算数で遊ぼう!!」」を実施した。参加者18組 (アンケート結果:満足度71.4%) ・「えーるキッズエンジョイサマー 「Let'sちゃれんじプログラミングオリジナルゲームができちゃった!?!」」を実施した。参加者39名 ・「夏休み上映会「くまのアーネストおじさんとセレスティータ」」を実施した。参加者25名 (アンケート結果:満足度91.7%) ・令和2年度実施の「オトコの暮らし力アップ講座」のフォローアップ事業を実施した。全5回 <p>・本の時間 ブックタイム 保育付き - を回数を増やして実施した。 (男女共同参画センター図書・資料室) 計8回 参加者:(保護者)延40名 (子ども)延43名 令和4年度以降、各月開催できるよう準備を進めた。</p>	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・男性(パパ)向けの講座を充実することができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、「本の時間ブックタイム」は1回(5月)中止となった。	人権・男女共同参画課
		<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦とその夫・パートナーを対象に「赤ちゃん準備教室」を実施した。75回 参加者数2,350名 ・赤ちゃん準備教室 情報編(動画)のホームページを作成し、YouTube練馬区公式チャンネルで「出産までの流れ」「沐浴方法」「ママと赤ちゃんの歯の健康」「妊産婦さんがいる家庭の食事」「パパ向け育児応援動画「赤ちゃんが来る もうじきパパになるあなたへ」」を配信した。 (動画閲覧回数:「出産までの流れ」7,991回、「沐浴の方法」3,499回、「ママと赤ちゃんの歯の健康」1,201回、「妊産婦さんがいる家庭の食事」1,181回、「赤ちゃんが来る もうじきパパになるあなたへ」2,592回) 	B 事業内容を一部変更したが、第5次計画の目標には十分配慮できた。	・母親学級(平日・土曜日)とパパとママの準備教室(土日)を「赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース(平日・土日)～」に変更した。 ・新型コロナの影響により、4月26日～5月、2月～3月は中止した。	保健相談所
	<ul style="list-style-type: none"> ・父親が育児や家事に積極的に関わることができるよう、父親自身が育児や家事について学ぶ場として、「ねりまイクメン講座」を実施した。 2講座実施、参加者19名 うち、1講座は参加しやすい環境を整えるため、保育室を設置した。 	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・講座を行う団体への委託制度を継続していく。区報、ホームページ、チラシで周知し、参加者の確保に引き続き努めていく。	青少年課	

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

A:9事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課	
1 家庭生活における男女の協働	(2) 子育てに関する支援					
	保育施設の整備、「練馬こども園」「ねりっこクラブ」の運営	・「ねりっこクラブ」を37校で実施した。				子育て支援課
		・「練馬こども園」3園を認定した。(計23園で実施)			・コロナ禍にあっても原則開園を継続した。	こども施策企画課
		保育施設の整備 ・私立認可保育所7園の新設や既存施設の定員拡大などにより、673人の定員拡大を行った。			・2年連続で4月1日時点の待機児童ゼロを達成した。	保育課
	(3) 介護に関する支援					
	地域包括支援センターでの介護相談や支援	・介護を必要とする高齢者を家族に抱え、介護に悩む女性などの介護者に対して、「施策3 職場における女性の活躍推進」を進捗させるため、地域包括支援センターは、支援・プランの見直し、担当ケアマネジャー等と連携を図りながら、相談に応じている。 相談件数 226,666 件			・コロナ禍の中、介護者を支援すべく、更に体制を整え、引き続き進捗させていく。	高齢者支援課
	(4) 若年女性への支援					
	若年女性の居場所づくり、就労相談	・「若年女性のためのわたしのわたしの「これからライフ」2021」として、若年女性だけではなく年齢の幅を広げて、「ゆるヨガ女子会」、「ゆるヨガで私の身体と向き合おう」、「アートセラピーで私の心のバランスを整えよう」、「アサーティブコミュニケーションを学び「私も相手も尊重して素敵な関係を築こう」を実施した。参加者56人(男女共同参画センター) (アンケート結果:満足度94%) ・「生きづらさを抱える若年女性」対象の講座を行う利用者団体に対して、会場の手配やHPでの告知、募集チラシの区内施設配付等の事業協力を行った。				人権・男女共同参画課
		・居場所事業 延利用者数:1,573名 不登校やひきこもり状態などで孤立し、社会とのつながりを失っている15～49歳の若者に対して、相談に応じながら、プログラムやワークショップを実施した。 ・若者自立支援事業 総利用件数:3,552件 進路決定者数:62名 就労や自立に悩む15～49歳の若者に対して、メンタルヘルス相談や就職活動基本技能講座、就職活動前支援などを実施した。			・居場所事業に関しては、感染症拡大防止のため、1回の利用人数を制限し、事前予約制とした。また、居場所事業のプログラムや若者自立支援事業でもオンライン講座を行った。	青少年課

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

A:9事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
(1) 区内事業者への啓発【重点取組】					
2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と職場における女性活躍の推進	事業者向けワーク・ライフ・バランスに関するセミナー	・ワーク・ライフ・バランスセミナーを健康推進課健康応援講座と合同で実施した。 テーマ:テレワークにおける労務管理+新型コロナの最新情報Withコロナの健康職場のつくり方(オンライン開催)参加者:16名(アンケート結果:満足度100%)	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・コロナ禍でも開催できるようオンライン(ZOOM)で実施した。またテーマも当時話題であったテレワークとした。	人権・男女共同参画課
		・練馬ビジネスサポートセンターで実施する経営相談などの相談業務のなかで、ワーク・ライフ・バランスの普及活動を行った。 ・国や都など関係機関からの要請により、練馬ビジネスサポートセンターの窓口において啓発事業の案内等を配布し、区内事業者などに周知した。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・区内事業者に対するワーク・ライフ・バランスの情報発信に当たり、練馬ビジネスサポートセンターの経営相談などの相談業務を活用することで、それぞれの事業者の実情に応じた普及啓発を効果的に実施することができた。	経済課
	ワーク・ライフ・バランス成功事例の紹介、企業認証制度の検討	・女性の日パネル展において、区内事業者の取組事例を紹介した。 ・女性のお仕事お役立ちBOOKを作成・発行し、区内女性活躍推進企業(くすみ認定企業・えるぼし認定企業)を紹介した。 ・区ホームページの事業者向けページに「家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランス」のリンクを張り、区内事業者へ周知を行った。 ・令和4年度発行(経済課)の「中小企業サポートガイドブック」に、ワークライフバランスにかかるコラム掲載の準備を行った。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・各種媒体を通じ、啓発活動を行った。「女性のお仕事お役立ちBOOK」を活用し、より有効的な啓発に努めた。	人権・男女共同参画課
		・ワーク・ライフ・バランスの区内事業者への啓発事業を検討し、経済課が発行する中小企業サポートガイドブックに、育児休業制度等のワーク・ライフ・バランスの推進に資する制度の周知記事を掲載することとした。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・事業者への支援事業等を案内する中小企業サポートガイドブックに掲載することで、効果的な周知啓発に努めていく。	経済課
	女性活躍推進に関する講座や事例紹介	・「就職活動や地域活動をしている女性のためパソコン超・基本講座」ほか、「ワード基礎講座」「エクセル基礎講座」「エクセル実践講座」「パワーポイント基礎講座」を実施した。参加者134名(男女共同参画センター)(アンケート結果:満足度91.4%) ・女性のお仕事お役立ちBOOKを、ハローワーク池袋マザーズコーナー、ワークサポートねりまに設置した。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・女性のお仕事お役立ちBOOKを、ハローワーク池袋マザーズコーナー、ワークサポートねりまにて配布することができた。	人権・男女共同参画課
区内事業者に向けた育児・介護休業制度の普及促進、ハラスメント防止の啓発	・区ホームページの事業者向けページに「家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランス」のリンクを張り、区内事業者へ周知を行った。 ・令和4年度発行(経済課)の「中小企業サポートガイドブック」に、ワークライフバランスにかかるコラム掲載の準備を行った。	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・ホームページの活用を踏まえ、継続的な事例紹介を発信できた。	人権・男女共同参画課	

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

A:9事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和と職場における女性活躍の推進）	(2) 男性の意識改革、働き方改革に関する啓発【重点取組】				
	男性に向けた育児・介護休業制度の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省「イクメンプロジェクト」関連サイトに、「女性の日・男女共同参画パネル展」が掲載された。 区ホームページの事業者向けページに「家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランス」のリンクを張り、区内事業者へ周知を行った。 	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	令和2年度作成の家事シェア啓発リーフレット「みんなで協力してますか？」も活用し、より有効的な啓発に努めた。	人権・男女共同参画課
3 女性の就労、再就職、能力開発への支援	(3) 女性活躍推進に関する情報提供				
	働く女性に向けた啓発紙の配布、講座	<ul style="list-style-type: none"> 「区民企画講座「ポスターから聞こえる世界の女たちの叫び」」を実施した。参加者34名(男女共同参画センター) 区ホームページの事業者向けページに「家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランス」のリンクを張り、区内事業者へ周知を行った。 女性のお仕事お役立ちBOOKを作成・発行し、区内女性活躍推進企業(くるみん認定企業・えるぼし認定企業)を紹介した。 			人権・男女共同参画課
3 女性の就労、再就職、能力開発への支援	(1) 就労、起業に関する支援				
	働く女性に向けた関係機関と連携した支援	<ul style="list-style-type: none"> 「就職活動や地域活動をしている女性のためパソコン超・基本講座」ほか、「ワード基礎講座」「エクセル基礎講座」「エクセル実践講座」「パワーポイント基礎講座」を実施した。参加者134名(男女共同参画センター) (アンケート結果:満足度91.4%) 女性のお仕事お役立ちBOOKを、ハローワーク池袋マザーズコーナー、ワークサポートねりまに設置した。 くるみん・えるぼしマークの説明と求人票への表示についてチラシを作成し、ハローワーク池袋マザーズコーナー、ワークサポートねりまに掲示した。 			人権・男女共同参画課
	起業を希望する女性に向けた講座、相談機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 「女性のためのプチ起業講座 “やってみたい” をカタチにする～得意なこと、好きなことで起業～」を実施した。参加者50名(男女共同参画センター) (アンケート結果:満足度93.9%) 			人権・男女共同参画課

目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

A:9事業 B:1事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
3 女性の就労、再就職、能力開発への支援	(2) 再就職に関する支援				
	再就職支援講座、看護師・保育士等の就職相談会	(男女共同参画センター) ・「人生半ばの女性応援講座「私を活かす就活作戦！」を実施した。参加者31名 (アンケート結果:満足度97.0%) ・「仕事と子育て等の両立支援！就職ミニ面接会」を実施した。参加者9名 (アンケート結果:100%) ・「子育て世代の就活講座～社会保険や税金などの基礎知識～」を実施した。参加者20名 (アンケート結果:満足度72.2%) ・「子育て世代の就活講座～自分に合った働き方で就職！～」を実施した。参加者7名 (アンケート結果:満足度100%) ・東京都、東京しごと財団と共催し、再就職を目指す女性向けのセミナー・相談会を実施した。 東京都産業労働局 再就職を目指す女性のPC講座(5日間コース計4回) 参加者数 39名 東京しごと財団 再就職サポートプログラム(5日間コース) 参加者数 16名			人権・男女共同参画課
		・実績なし		・新型コロナの影響により、毎年実施している就職相談会は、中止した。	地域医療課
		ハローワーク池袋共催協力事業および区主催事業を年5回土曜日に実施した。 ・「保育のお仕事就職フェア」1回 参加者42名 ・「保育のお仕事セミナー 就職相談・面接会」1回 参加者40名 ・「保育のお仕事 就職相談・面接会」1回 参加者44名 ・「保育施設見学ツアー(オンライン開催)」2回 参加者16名		・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、オンラインも活用しながら全ての事業を実施した。就職相談面接会では、参加者の方も積極的に出展事業者ブースを訪れており、前年度より内定者数が増加した。	保育課
4 政策等・方針決定過程における男女共同参画	(1) 区の審議会等委員への女性の積極的な参画				
	区の審議会等委員への女性参画の推進	・区の審議会等の女性委員の比率(規則等で資格要件があるものを除く。) 全体 32.6%、 公募 48.6%			人権・男女共同参画課
	(2) 女性への啓発				
	女性が積極的に応募できる各種委員公募の取組	(男女共同参画センター) ・「ファシリテーション講座～スムーズ！満足！効果的な話し合い～」をオンラインで実施した。参加者延べ114名 (アンケート結果:満足度92%) ・「住みよい地域づくり」地域活動デビュー!! あなたのチカラをまちのチカラに」を実施した。参加者15名 (アンケート結果:満足度100%) ・パネル展示「女性の参政権」を実施した。 ・パネル展示「女性の政治参画マップ2021」を実施した。 ・令和3年度より、すべての庁内会議体における保育を実施 ・附属機関の保育について、個々の会議ごとに保育料を予算計上する方法から、人権・男女共同参画課がまとめて計上、支出する方法に改め、子育て中の委員の参加を促進している。 令和3年度実績:3会議体 計5回 利用人数(保護者)4人			人権・男女共同参画課

第5次練馬区男女共同参画計画 令和3年度実施状況(詳細)

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

A:2事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
1 女性の健康への支援	(1) リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する啓発				
	リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する講座、普及・啓発の促進	(男女共同参画センター) ・「区民企画講座」女性のための即興音楽活動～音楽によるリラクゼーション体験～」を実施した。参加者11名(アンケート結果:満足度100%) ・「子育てママのポレポレ塾公開講座」乳がんは40歳代後半がピーク?!～早期発見が命を守る」を実施した。参加者10名(アンケート結果:満足度80%) ・「区民企画講座」“自分に優しく!”セルフケアヨガ」を実施した。参加者39名(アンケート結果:満足度97.3%)			人権・男女共同参画課
	性に関する知識の普及・啓発(再掲)	(男女共同参画センター) ・「えーるスクエア 親子で学ぶ生と性講座～思春期のこころとからだ～」を実施した。参加者12名(アンケート結果:満足度60%) ・「区民企画講座」“おうち性教育始めましょう～プライベートゾーンという言葉の使い方～」をオンラインで実施した。参加者5名(アンケート結果:満足度100%) ・令和2年度に作成した性暴力被害防止リーフレット(保護者向け)-子どもたちの笑顔のために-を、区立小中学校の全保護者に配布した。 ・中学生意識調査を実施し、設問内に性に関する項目を設けた。 ・男女共同参画情報紙「MOVE」(中学生向け特別号)に、性暴力被害について掲載した。 ・女性手帳に性暴力被害について掲載した。 ・区立学校への出前講座の試行に向けて、他自治体の視察を行った。			人権・男女共同参画課
		・人権教育研修会を実施した。(再掲)			教育指導課
	(2) 妊娠・出産等に関する支援				
妊娠・子育て相談員による面談および支援	・妊婦面談 実施件数 5,769件 面談実施率97.1%			・新型コロナウイルス感染症拡大に関連した寄り添い支援を実施した。	健康推進課 保健相談所
「母子健康電子システム」による支援	令和3年1月～12月の期間でシステムの構築を行った。令和4年1月より、システムの稼働を開始した。				健康推進課 保健相談所

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

A:2事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
1 女性の健康への支援	妊婦とそのパートナーに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月28日から、妊娠期から子育て期に活用できる練馬区オリジナルの「ねりますくすくアプリ(電子母子手帳アプリ)」のサービスを開始した。 赤ちゃん準備教室 情報編(動画)のホームページを作成し、YouTube練馬区公式チャンネルで「出産までの流れ」「沐浴方法」「ママと赤ちゃんの歯の健康」「妊産婦さんがいる家庭の食事」「パパ向け育児応援動画「赤ちゃんが来る もうじきパパになるあなたへ」」を配信した。 (動画閲覧回数:「出産までの流れ」7,991回、「沐浴の方法」3,499回、「ママと赤ちゃんの歯の健康」1,201回、「妊産婦さんがいる家庭の食事」1,181回、「赤ちゃんが来る もうじきパパになるあなたへ」2,592回) 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響で来所できない方が閲覧できるよう新たに動画を4種類作成した。 新型コロナの影響により、パパとママの準備教室および母親学級について4月から7月は中止し、感染防止対策を講じた上で8月から再開した。 	保健相談所
	妊娠・子育て中の外国人相談の場へ多言語翻訳ソフトの導入	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月より、6保健相談所、保健予防課および健康推進課に多言語翻訳ソフトを導入したタブレット端末を配備しており、積極的な活用を図った。 			健康推進課 保健相談所
	(3) こころとからだの健康づくりに関する支援				
	保育付き健康診査など健診(検診)環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の方が健康診査を受診しやすい環境を整えるため、保育サービスを実施した。 利用者数424名 より良い受診環境整備のため、練馬区医師会と協議を進めた。 胃内視鏡検査受診場所を48か所に拡大した。 		<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策を実施したうえで健康診査・がん検診を実施した。多くの健診(検診)で受診者数が減少する中、保育サービスの利用者については、前年比で微増した。 	健康推進課
	女性に多い乳がん対策に関する講座、パネル展	<ul style="list-style-type: none"> 乳がん月間に区役所、保健相談所等において、パネル展を実施し、パンフレット配布(971部)、グッズ配布を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> 母の日キャンペーン(啓発メッセージ入りポケットティッシュの配布)、乳がん出張講座は、新型コロナの影響で、中止とした。 がん予防啓発について、ZOOMを活用した講演会を企画し、感染症が流行するなかでも、周知啓発事業を行った。 	健康推進課 保健相談所
	がん患者のQOL向上と療養生活に関する支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> 順天堂大学医学部附属練馬病院の協力のもと、がんに関する冊子を区内図書館にて配布(3,060部)した。 がん征圧月間に区役所、保健相談所等において、冊子を配布(276部)し、順天堂大学医学部附属練馬病院の協力でパネル展を行い、同病院にあるがん相談支援センターと緩和ケアの周知を行った。 AYA世代のがんの周知啓発のため、順天堂大学医学部附属練馬病院と協力し、リーフレットによる周知を行った。また、同日に有志団体ラベンダーリングと写真展「がんと共に生きる」を開催した。 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響で、イベントは実施できなかった。AYA世代のがんの周知啓発においても、リーフレットの配布のみ実施した。 Adolescent & Young Adult 感染症対策を取りながら、広く周知啓発できるようにイベントの開催を検討した。 	健康推進課

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

A:2事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
1 女性の健康への支援	骨粗しょう症の検診と予防教室、各種体操講習会、スポーツ参加の推進による健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 区民のスポーツ参加を推進するために、初心者スポーツ教室等を実施している。 とりわけ初心者水泳教室では、女性対象の枠を設けている。 		<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言発令に伴い施設が一時閉鎖されたため、閉鎖期間中に実施予定であった教室を中止・延期した。 	スポーツ振興課
		<ul style="list-style-type: none"> 骨粗しょう症検診は、実施に向けて医師会と調整した。 健康づくりのための講習会 開催回数1回 参加者数延31名 練馬区健康いきいき体操講習会 開催回数4回 参加者数延39名 団体派遣 開催回数9回 参加者数延111名 ねりま ゆる×らく体操講習会 団体派遣 開催回数13回 参加者数延136名 		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に検診および予防教室を実施できるよう調整した。 講習会は新型コロナの影響から運動不足による健康被害が生じる恐れがあり、定員を半数以下にして実施した。 自宅で1人でできる体操であり、コロナ過ではあるが心身の健康支援ができた。 	健康推進課 保健相談所
	睡眠に関する講演会、ストレスチェックに関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 睡眠に関する情報を区ホームページに掲載し、周知を図っている。 自らの心の健康について意識を促し、うつ病を早期に発見できるストレスチェック表を区ホームページに掲載し、周知を図っている。 		<ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大防止ため、講演会は中止した。 	保健予防課 保健相談所
	精神保健相談実施や相談事業の周知、「心の相談窓口」相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「心の相談窓口」を継続して実施週1回(火曜日) 		<ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大防止の観点から電話相談のみ行っていたが、令和3年11月より相談室等の消毒、検温および換気を行い、対面相談を再開した。 	広聴広報課
		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター相談室の「心の相談」事業を、人間関係や自身の生き方などの精神的な悩みを持つ方を対象に実施。 相談件数:延218件 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響により、対面相談による感染の不安がある方には電話による相談を行った。 	人権・男女共同参画課
		<ul style="list-style-type: none"> 様々な悩みを抱えた方が適切な相談窓口につながるできるよう、「こころいのちの相談窓口一覧」の内容を更新・作成し、区の窓口職場や区立施設のほか、民間事業所や民間施設(医療機関、薬局、訪問看護ステーション、理美容院、浴場他)に配付した。 保健相談所では心の健康に不安のある方の相談を実施した。 保健師による訪問延2,838件 面接延6,209件 電話延22,879件 地域精神保健相談員によるアウトリーチ延842件 		<ul style="list-style-type: none"> 感染症の予防対策を講じたうえで、相談事業は例年通り実施できた。 	保健予防課 保健相談所

目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現

A:2事業

施策	事業	令和3年度実績	所管課自己評価 (重点取組のみ)	自己評価についての所管課コメント (新型コロナの影響等も記載してください。)	所管課
(1) 女性防災リーダーの育成【重点取組】					
2 男女共同参画の視点に立った防災対策	女性防災リーダー育成講座、講演会	<p>・地域防災における女性の参画拡大を推進し、災害時における女性の視点・ニーズを取り入れた防災体制を構築するため、女性防災リーダーとなり得る人材を育成する講座を実施した。</p> <p>テーマ:「災害時の「安心」を考える」</p> <p>実施回数 全3回(ねりま防災カレッジの専門カリキュラム)</p> <p>受講者数 38名</p> <p>アンケート結果 「大変有意義であった」65.7%、「有意義であった」34.3%</p> <p>・受講の支援策として保育室を設置した。</p> <p>利用者数:延17名</p> <p>・受講者の声や講座のポイントについてまとめたパンフレットを発行し、HP掲載や展示室配布にて女性による防災活動の普及啓発を行った。</p> <p>・ねりま防災カレッジの受講者が段階を踏んで防災知識やスキルを習得できるようなカリキュラム体系を構築した。また、つながるカレッジねりま防災分野共助コースの修了生を区民防災組織の加入につなげた。</p>	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じたうえで実施した。受講者の満足度も高く、引き続き講座内容の充実に取り組み、地域の女性防災リーダーとなりうる人材の育成を推進する。	区民防災課
		<p>(男女共同参画センター)</p> <p>・「災害と女性「助かるためのカギ!! 防災情報のつかみ方と使い方」を実施した。参加者21名(アンケート結果:満足度90%)</p> <p>・男女共同参画情報紙「MOVE」10月号に、女性防災リーダーが様々な防災にかかるアドバイス等を行う様子の特集した。また、女性防災リーダー育成講座の紹介を行った。</p>	A 第5次計画の目標内容を踏まえて、事業を予定どおり実施できた。	・今後も継続的に実施するとともに、有益な防災情報をホームページ等で発信する予定である。 <p>・「MOVE」10月号は、地域で活用したいと送付依頼が数件あった。</p>	人権・男女共同参画課
(2) 男女共同参画の視点に立った災害対策					
男女共同参画の視点に立った防災対策	区民防災組織への女性の参画促進、男女共同参画の視点に立った避難拠点運営	<p>・令和3年度に全ての避難拠点運営マニュアルを改訂し、女性の視点に配慮した避難拠点の運営について盛り込んだ。また、震災総合訓練を通じて、乳幼児のおむつ交換場所や女性専用物干し場所を設置する訓練を、令和元年度から令和3年度にかけて、全ての避難拠点で実施した。</p> <p>・会議や訓練の場では、男女共同参画の視点に立ち、性別・年齢・国籍などに配慮するよう、参加者に働きかけた。</p>	/		区民防災課
		<p>・地域防災計画に男女共同参画センターの役割を明記した。</p> <p>・「MOVE」(10月号)を「あなたのための防災対策」とし発行した。</p> <p>・女性手帳に「サバイバルレシピ」および水害について新規掲載した。</p> <p>・災害と女性パネル展示を実施した(男女共同参画センター)</p>	/		人権・男女共同参画課

第5次練馬区男女共同参画計画 令和3年度実施状況(詳細)

施策の推進

項目	令和3年度実績	新型コロナの影響	所管課
1 推進に向けた連携・協働			
男女共同参画推進懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・3回開催(主な内容:第5次計画令和2年度実施状況についての意見、男女共同参画センターの視察) ・情報紙「MOVE」、ねりまフォーラム実行委員会への参加 ・えーるフェスティバルにパネル展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、3回中2回を書面開催とした。 	人権・男女共同参画課
他自治体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・区企画講座の実施 9講座(参加者:194名、保育1名) ・東京都、東京しごと財団と共催し、再就職を目指す女性向けの講座を実施した。東京都産業労働局(再就職を目指す女性のPC講座5日間コース計5回) 参加者数 延195名 —東京しごと財団(5日間コース) —再就職サポートプログラム 参加者数 延80名 ・若年女性支援の事業実施にあたって、東久留米市・西東京市と日程調整するなど参加しやすい工夫を行った。 ・十文字学園女子大学学生による啓発パネル展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、区企画講座1回が中止となった。一方、オンライン形式での講座も実施した。 	人権・男女共同参画課

施策の推進

項目	令和3年度実績	新型コロナの影響	所管課
2 庁内推進体制			
男女共同参画施策推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議(部長級)、幹事会(課長級)について1回開催 ・主な内容:第5次計画令和2年度実施状況および審議会等の女性の任用状況調査結果の報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁議および庶務担当課長会に引き続き会議を開催した。 ・短時間での開催に努めた。 	人権・男女共同参画課
男女共同参画研修、区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員(4,395名)に対して、男女共同参画に関する設問を含むコンプライアンスeラーニング研修を実施した。 ・受講者数4,395名(受講率100%) ・新規採用職員(137名)に対して、男女共同参画に関する設問を含む新規採用職員研修(eラーニング)を実施した。 ・受講者数137名(受講率100%) ・令和3年8月に「年間実施計画」を策定した。「ワーク・ライフ・バランスセミナー」や「女性職員応援プログラム」の実施、妊娠・育児・介護等の両立支援制度の周知、育休取得した男性職員のロールモデルの紹介、超過勤務実績および年休取得実績の管理職への提供等、各種取組を実施した。 <p>数値目標(令和6年度まで)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 超過勤務時間数が年360時間以上の職員6.2%より減じる 令和3年度実績値 6.4% 2 年休10日以上取得者数 一般職員80%以上、管理職50%以上 令和3年度実績値 一般職員68.7%、管理職33.0% 3 女性主任職職昇任選考試験受験率60%以上 令和3年度実績値 49.2% 4 ストレスチェック受検率90%以上 令和3年度実績値 88.1% 5 育児休業等の取得率 男性40%以上、女性は100%を下回らない 令和3年度実績値 男性54.0%、女性100% 6 出産支援休暇(2日)の取得率100%、育児参加休暇(5日)の取得率50%以上 令和3年度実績値 出産支援休暇(2日)の取得率59.8%、育児参加休暇(5日)の取得率48.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、新規採用職員研修はeラーニング形式で実施した。 ・新型コロナウイルス感染症を契機に導入した時差出勤制度を、官庁執務型職場に勤務する職員を対象に、引き続き実施した。また、テレワークの試行を継続した。 	人材育成課

施策の推進

項目	令和3年度実績	新型コロナの影響	所管課
男女共同参画センター	<p>【運営委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3回開催 ・主な内容：えーるフェスティバル実施形態の検討、男女共同参画センター事業実施状況(3年度)の報告、男女共同参画センター事業計画(4年度)の報告 <p>【情報発信機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画応援サイトの充実 ・デートDVリーフレットを、生理用品とともに配布した。 <p>【事業、施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設貸出 4,993件、利用者39,553人(保育室利用者含む) ・主催講座 57講座、参加者1,028人、保育児童35人 ・区民企画講座 9講座、参加者194人、保育児童1人 ・オンライン形式講座の導入(えーる講座:5講座、うち区民企画講座:2講座) ・R2より、地域防災計画の修正に伴い、男女共同参画センターの役割が明記された。 ・デートDVリーフレットを、生理用品とともに配布した。 ・デートDV出前講座の施行に向けて、他自治体の視察を行った。 <p>【図書・資料室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報ライブラリーニュース「すてっぷ」の発行 6回 ・「本の時間 ブックタイム」の実施 計8回 延40人 保育児童延43人 <p>【相談業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談 4,227件(うち性的マイノリティ相談 12件) ・心の相談 218件 ・DV専門相談 160件 ・法律相談 207件 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会は3回中2回を書面開催とした。 ・中止した区民企画講座(1講座)を令和4年度に開催する予定である。 ・令和3年度えーるフェスティバルについて、コロナ禍でも対応できるよう、オンライン形式を導入した。 ・「すてっぷ」の発行を1回中止した。また、「本の時間ブックタイム」を2回中止した。 	<p>人権・男女共同参画課</p> <p>人権・男女共同参画課</p>
<p>3 人権・男女共同参画に関する総合的な施策研究</p>			
<p>区の人権・男女共同参画に関する施策について</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 同性パートナーシップ制度 東京都の動向(調査の実施、請願の趣旨採択、「都パートナーシップ宣誓制度」素案の公表)、他自治体の制度導入状況、司法判断等について情報収集した。 2 DV加害者更生 国のDV対策の今後の在り方(男女共同参画会議 女性に対する暴力に関する専門調査会)(令和3年3月)での検討状況を情報収集した。 3 選択的夫婦別氏制度 国の考え方、司法判断、内閣府の世論調査などについて情報収集した。 区議会区民生活委員会で陳情の審査が行われ継続審査となっている。 	<p>人権・男女共同参画課</p>	